東京都スポーツ振興審議会(第22期) 第3回

平成20年6月24日(火)

東京都生活文化スポーツ局スポーツ振興部スポーツ計画課

第22期 東京都スポーツ振興審議会委員名簿

市川 正 (財)東京都体育協会副会長

稲葉 孝彦 東京都市長会(小金井市長)

岡野 俊一郎 IOC委員、JOC理事、東京オリンピック招致委員会理事

小沢 昌也 東京都議会議員

笠原 一也 国立スポーツ科学センター長

金子 正子 (財)日本水泳連盟理事

河村 文夫 東京都町村会(奥多摩町長)

木内 秀樹 東京私立中学高等学校協会広報部長(東京成徳大学中学・高等学校長)

木内 良明 東京都議会議員

金 哲彦 NPO法人ニッポンランナーズ理事長

河野 一郎 JOC理事、東京オリンピック招致委員会事務総長

小林 至 江戸川大学教授、福岡ソフトバンクホークス㈱取締役

杉山 茂 スポーツプロデューサー

武井 雅昭 特別区長会(港区長)

中川 惠 東京都高等学校体育連盟会長(都立桐ヶ丘高等学校長)

古谷 隆昭 読売新聞東京本社スポーツ事業部部長

丸山 正 (財)日本レクリエーション協会理事

山﨑 浩子 (財)日本体操協会理事、(社)日本新体操連盟理事

山崎 泰広 日本身体障害者社会人協会会長

山田 忠昭 東京都議会議員

第三回東京都スポーツ振興審議会(第22期)

平成20年6月24日(火) 午前10時から正午まで 都庁第一本庁舎北塔42階 特別会議室A

- 次 第 -

- 1 開 会
- 2 谷川副知事あいさつ
- 3 議事
 - (1)東京都スポーツ振興基本計画(原案)の骨子について
 - (2)その他
- 4 閉 会

午前10時01分開会

杉山会長 ただいまから、第22期第3回東京都スポーツ振興審議会を開会いたします。 初めに、委員の出席状況について、事務局のほうからご報告をいただけますでしょうか。 細井スポーツ振興部長 スポーツ振興部長の細井でございます。

本審議会の委員総数は20名でございます。岡野俊一郎委員、山﨑浩子委員、稲葉孝彦委員につきましては、本日ご欠席の連絡をいただいております。また、丸山委員、金委員につきましては、若干遅れて到着と聞いております。現時点では15名の皆様にご出席をいただいておりますので、審議会開催に必要な定足数であります過半数に達しておりますことをご報告申し上げます。

杉山会長 ありがとうございました。皆様、ご了承ください。

それでは、早速議事に入りたいと思いますが、本日は、お忙しい中、谷川副知事にご出席いただいておりますので、議事に先立ちまして、副知事から一言ごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

谷川副知事 谷川でございます。お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。

東京都としてまず報告すべきことは、6月4日のアテネの結果でございますけれども、 皆さんのご尽力によりましてトップで通過することができ、いよいよ第1ハードルを越え て、国際招致活動に入っていく状況に来ております。そういう中で、私どもといたしまし ては、皆様方の引き続きのご努力、ご支援をお願いしたいと思っております。

評価の中でちょっと落ちていたのが直近の支持率で、世論調査で59%という覆面調査があったんですけれども、その後、共同通信ほか38社でしたか、ローカル紙も含めてやった結果、東京オリンピックの支持率が7割を超したという非常にうれしい情報も入ってきております。我々としては精いっぱい努力していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

と同時に、東京都は今、スポーツに対して非常に力を入れております。今回ご議論いただく東京都スポーツ振興基本計画の原案をお示ししてございますけれども、本当にスポーツというものをどのように全国的に普及していくか。私はあちこちでよくお話しさせていただくんですけれども、IOC会長のジャック・ロゲがよく3つのスクリーンという言い方をいたします。3つのスクリーンから子どもたちを解放しなければいけない。

その3つのスクリーンというのは、パソコンであったり、携帯電話、それからテレビゲーム。このスクリーンから子どもたちを離していかないと、子どもたちは人間関係を構築できないだろうと。そういう発想のもとで、今、18歳未満のオリンピックが国際的に話題になってきておりますけれども、東京都においても、子どもたちにどうやってスポーツに親しませ、心と体を鍛えていくか。そのことが日本の将来にとって非常に必要なことであると私自身も思っていますし、知事も常日ごろそれを言って、東京都の大きな課題としてスポーツを振興させようじゃないかと。

また一方で、今、子ども・若者問題対策会議というのが都庁の中で警視庁も入れて横断的にやっていますけれども、子どもの生活習慣をどう確立していくか。あるいは、子どもの食育をどのようにしていくのか。また、携帯電話によりまして匿名のいじめが非常に発生している。そういう中で、5月29日でしたか、携帯のメールのいじめで子どもが自殺したケースも大阪に発生しております。そういう中で、プラスのスポーツの振興、あるいは少年院を出た子どもたちをどう再生していくか。要するに、負の子どもたちをどうやって守って社会貢献させていくか。スポーツに対して、東京都は今非常に強い思いを持っております。

そういう意味合いにおいて、このスポーツ振興基本計画を大いに議論いただいて、都民のお年をとった方の体を大事にしていくこともそうですし、子どもにスポーツをさせることもそうですし、都民一人一人が、スポーツを通じて健全な体、あるいは健全な社会に寄与できるようなものにしていきたいと強く思っておりますので、どうぞ皆様方、ご指導をよろしくお願いしたいと思います。本日はどうもありがとうございます。

杉山会長 谷川副知事、ありがとうございました。

東京オリンピックの都民の方たちの関心が高まって、70%以上の支持があったと。私 どもが審議させていただいております振興基本計画が、もしまた多くの方たちの支持と理 解を得て、それが一つのきっかけになって、70%、80%の支持というものが得られれば と思います。どうぞ各委員の皆様方、よろしくお願いいたします。

この審議会は、第1回の時から皆様方のご了解を得ておりますが、公開で行っております。報道関係の皆様、また傍聴席の皆様、会議の円滑な進行にご協力をお願いいたします。よろしくお願いします。また、これから議事に入りますので、この後のカメラ取材はご遠慮いただきたいと思います。ご了解ください。

それでは、本日の議題に入りたいと思いますが、今日は、新たなスポーツ振興基本計画

のほとんど固まったものを皆様方にご了解いただくということが大きな議題でございまして、特にほかの議題を用意してございません。この1点に集中して審議をしてまいりたいと思います。お忙しい中お時間を賜りましたが、大体11時半くらいに閉会という計画で進めていきたいと思いますので、ご協力をいただければと思います。

前の審議会で多くの皆様方から、過去の流れに対するご姿勢も含めて、それぞれさまざまなご意見、ご提言をいただきました。それを事務局のほうで大変スピーディーにご処理いただき、またスピーディーに調整をしていただき、そして、その時間の短さとは全然別に非常に重厚味のある計画案を立てていただいたと思います。

まず、資料として皆様方に今日お配りしました計画を事務局のほうからご説明いただき たいと思います。お願いいたします。

細井スポーツ振興部長 お手元の資料、カラー版のA3判、5ページほどございますけれども、この資料をご覧いただきたいと思います。

まず、最初のページでございます。「スポーツが都市を躍動させる」と題しまして、東京都スポーツ振興基本計画骨子についてまとめたものでございます。

これまでの2回の審議会におきます議論と委員の皆様からいただいたご意見、ご提言を もとに事務局で基本計画の原案を取りまとめました。本日は多少お時間をいただきまして、 基本計画(原案)の骨子についてご説明させていただきます。

初めに、1ページの資料でございます。これは原案の第1章の内容についてまとめたものでございます。

第1章では、スポーツの意義を踏まえ、スポーツを取り巻く環境と課題を整理した上で、スポーツ振興に当たっての東京都の基本理念と施策展開の視点を示しております。そして、本計画の到達点を明示するために、数値目標を設定しているところでございます。

まず、基本計画のコンセプトでございますが、「スポーツ・フォア・オール」 - 誰もが スポーツに親しむ社会 - を実現することを基本理念としております。そして、今回の計画 の大きな特徴は、「都市づくりとスポーツ」という新たな視点から、東京におきます今後 のスポーツ振興のあり方を展望している点でございます。

スポーツが東京に変革をもたらす可能性に着目し、スポーツ振興を都市戦略に位置づけることによって、新たな都市づくりに取り組もうという東京都の姿勢を示してございます。 そこで、スポーツの意義に関しましても、健康増進や健全育成といったこれまで重視さ

れてきた項目に加えまして、地域活性化や国際理解、産業振興など社会経済的な観点にも

注目し、計画づくりに反映してございます。

特に、スポーツに期待される経済効果につきましては、これまでの審議会においても議論がございましたように、大きな意義があると認識しております。ここでは、スポーツイベントによる経済波及効果と医療費・介護経費の抑制効果、つまり、プラスの効果と支出を抑える効果の2つをご説明いたします。

まず、本年2月に開催されました東京マラソン2008は、3万人を超えるランナーと226万人の観衆を集めたわけでございますけれども、その経済波及効果は、全国ベースで220億円を超えると試算しております。また、現在東京都が招致活動を進めております2016年のオリンピックでは、同じく全国ベースで3兆円近い経済波及効果が期待されているところでございます。

さらに、下のグラフは、スポーツを取り入れた介護予防事業に参加した高齢者と、参加しなかった高齢者の医療費・介護経費の推移を比較したものでございます。これによりますと、参加しなかった高齢者の医療費・介護経費は、3年後には60%近く増加したのに対しまして、参加した者は2%の伸びとほぼ横ばいと顕著な差があらわれております。この数値は、一部地域でのサンプルデータでございまして、これをもって国民医療費全体の傾向を論ずるわけにはいきませんけれども、高齢化の進展による医療費の増高が問題となる中、スポーツの意義を再認識する意味でも計画に取り上げさせていただいたところでございます。

次に、こうしたスポーツの意義づけに続いて、スポーツを取り巻く環境と課題ということで、都民スポーツの現状についてご説明させていただきます。

まず、スポーツ実施率でございます。スポーツ実施率は、週1回以上何らかのスポーツをした人をスポーツ人口と定義して、アンケート調査によってその割合を算出したものでございます。スポーツ実施率の国際比較をグラフにいたしましたけれども、東京都は39.2%にとどまり、欧米諸国や韓国に比べてかなり低くなっております。

右のグラフは、この39.2%の内訳を年代別に示したものでございます。これを見ますと、働き盛りの20代から40代のスポーツ実施率が特に低くなっていることがわかります。スポーツ人口の拡大にはこのあたりの取組がポイントとなると考えております。

次に、子どもの体力に関する問題でございます。東京都教育委員会の調査によりますと、東京の子どもは、体格は全国平均であるものの、体力・運動能力は全国平均を下回っているという結果が出ております。これは男女とも同じ傾向で、子どものスポーツ環境の充実

が急務となっております。

こうしたことを踏まえ、今回の基本計画では「スポーツ・フォア・オール」の実現に向け、スポーツ人口のすそ野の拡大を目指すとともに、到達点を都民の皆様にわかりやすくお示しするため、数値目標を設定することといたしました。現在、39.2%にとどまっています成人のスポーツ実施率を、本計画では、計画期間が終了します2016年度までに欧米諸国並みの60%に引き上げることを目指しております。

ちなみに、文部科学省が18年の9月に改定しました国のスポーツ振興計画では、スポーツ実施率の目標を50%としております。他県の目標もほぼ50%に設定する例が多くなっております。東京都の60%は、目標としては現在最高レベルのものとなっておりまして、オリンピック招致都市としてスポーツ振興に取り組む東京の意気込みをあらわすものでもございます。

さらに、こうして広げましたすそ野がより高い頂点を生み、世界を目指す東京アスリートの育成につなげていくことが必要と考えております。

1ページおめくりいただきたいと思います。2ページ目は、「躍動するスポーツ都市東京の姿」ということで、原案の第2章の内容をまとめたものでございます。ここでは、今回の基本計画のコンセプトであります「都市づくりとスポーツ」という観点から、東京都の長期計画である「10年後の東京」の施策展開と、スポーツから見た東京の近未来像をイメージとして示してございます。

資料の左側をご覧いただきます。ここでは、長期計画「10年後の東京」に掲げられた8つの目標すべてを記載しております。そして、資料中央には、一つ一つの目標ごとにスポーツ都市として成長を遂げた近未来の東京の姿をキャッチコピー的に表現してございます。さらにその右に、目標を実現するための取組、都をはじめとした多様な主体によります取組を示してございます。

例えば、表の一番上の段でございますけれども、目標の 「水と緑の回廊で包まれた、 美しいまち東京を復活させる」で説明いたしますと、この目標は、東京の成長過程で失われた水と緑に囲まれた都市空間を再生するとともに、美しい都市景観を創出し、東京の価値をさらに高めるための政策展開でございます。

政策自体は、スポーツ振興を目的としたものではありませんけれども、施策の展開によって街に緑があふれ、都市景観がよくなることで、屋外でのスポーツ環境が大きく改善されます。これが2016年のスポーツ都市東京の姿で、キャッチコピーは「水と緑に包まれ、

いつでも気持ちよく汗を流せる!スポーツ快適都市」ということになります。

これを実現するための具体的な取組として、グリーンロード・ネットワークの形成。これは皇居や明治神宮外苑、代々木公園などの都心の大規模緑地を幹線道路の街路樹で結ぶものでございます。そして、これに合わせました無電柱化の推進、学校の校庭芝生化などを挙げております。

同様に、下の から までの目標の実現に向けたそれぞれの施策展開が、スポーツ環境 の整備を促進し、スポーツの振興につながる成果を生むことでスポーツ人口の拡大をもた らします。こうして、スポーツを通じて人も街も生き生きと活性化した「スポーツ都市東京」が実現する道筋をイメージとして描いております。

続きまして、次の3ページ目をお開き願いたいと思います。ここからは、原案第3章の 内容でございます。

「スポーツ・フォア・オール」、だれもがスポーツに親しめる社会の実現に向けた具体的なスポーツ振興施策の展開を大きく3つの戦略に分けて記載しております。

この3ページは、1つ目の戦略であります。スポーツをしていない人はスポーツを始めたくなる、また、既にスポーツを取り組んでいる人たちはもっとスポーツに親しめる東京を実現するということで、スポーツ実施率を高める取組でございます。先ほどご説明しましたとおり、東京都のスポーツ実施率は39.2%で、これを60%まで高めていくための取組でございます。

資料の左側は、「だれもが、いつまでも」ということで、世代や対象ごとの施策展開でございます。資料の右側は、すべての人を対象に「いつでも、どこでも」スポーツに親しむことができるように場を提供し、きっかけづくりの支援をするものでございます。この2つの施策展開を縦軸・横軸に絡め合わせながら、スポーツのすそ野を広げていく計画でございます。

まず、左側でございますけれども、子どもから障害者までの対象別の施策を記載しております。この中で、スポーツの実施率の向上という点で一番力を入れる必要があるのが、働く世代でございます。下の棒グラフをご覧いただきたいと思います。東京都の調査では、スポーツをしない理由のトップに挙げられたのが「仕事が忙しくて時間がない」という項目でございました。43.5%と他の項目より抜きん出た数値となっております。

この結果から、働く世代に対しましては、特別な準備の必要もなく、また、スポーツ施設に出かけられなくても、身近で簡単にスポーツに取り組める環境を整えてあげる必要が

ございます。そこで、職場の休憩時間を利用してできるストレッチ体操などを開発して普及するとともに、子どもをきっかけにスポーツに取り組んでもらえるような親子スポーツプログラムの提供なども行います。

さらに、今年度から開始されました特定保健指導、これはメタボリック・シンドローム に代表されます生活習慣病予防のための保健指導でございますけれども、ここでは、運動 習慣の改善指導も行われることから、こうした面からもスポーツへの指導を強化していく ことができるように考えます。

働く世代は、こうしたさまざまなアプローチによりましてスポーツ振興を図っていく必要がありますが、背景にある「働き過ぎ」の問題に関しましては、ワーク・ライフ・バランスの推進を図ることが何より重要だと考えております。

次に、表の上の段にあります子どもでございます。子どもの体力向上に関しましては、 審議会の議論でも多く時間を費やしました。委員の皆様からは、幼いころから遊びを通じ て運動習慣をつけさせる。また、学校の部活動を通じてスポーツの楽しさを覚えさせる。 また、学校が果たす役割を再認識して、学校施設の整備にも力を入れるべきだといった意 見をいただいたところでございます。

こうした議論を踏まえ、基本計画では、子どもの体力向上に果たす学校の役割を重視するとともに、家庭・地域ごとの連携によりまして、総合的に体力向上の取組を展開していくことといたします。

続きまして、3番目に記載の高齢者でございます。高齢社会の進展に伴いまして、スポーツによる高齢者の体力づくりは、介護予防やQOL(生活の質)の観点からますます重要な課題となっております。一人一人の生活習慣に合ったスポーツプログラムの提供や指導を通じて、高齢者のスポーツへの取組を支援してまいります。

4つ目が障害者でございます。障害者の自立と社会参加を促進するため、身近な地域においてスポーツに親しめる環境を整備する必要がございます。そこで、施設の整備に当たりましては、対処型のバリアフリーではなく、障害を持った方がメインストリームとして使えるようなユニバーサルデザインの導入を進めてまいります。また、障害のある方とそうでない方の連帯の場を広げるため、2013年の全国障害者スポーツ大会と東京国体の同時開催を検討していきます。

次に、右側をご覧いただきたいと思います。スポーツのすそ野を広げるための場の提供 でございます。 まず、地域住民が主体的に運営し、子どもから高齢者まで多様な種目のスポーツが楽しめます地域スポーツクラブの設立を促進いたします。現在、都内には52の地域スポーツクラブが設立されておりますけれども、平成28年度(2016年度)には100クラブ以上の設立を目指します。

さらに、ルールが簡単で年齢を問わず気楽に楽しめるグラウンドゴルフやインディアカなど、ニュースポーツやレクリエーションの振興を図ることによって、これまでスポーツになじみのなかった人たちにスポーツの楽しさを伝えてまいります。

ここで、下のグラフをご覧いただきたいと思います。スポーツをした場所に関しまして、都民のスポーツ事情をあらわす結果が出ております。道路でスポーツをしている人が45%に対しまして、学校の体育施設は7%にとどまっております。そこで、学校の体育施設に関しましては、地域のスポーツ拠点としてより利便性を高め、都民のニーズにこたえられるよう努めていきます。

また、多くの都民がウォーキングやサイクリングを楽しむ歩道や自転車走行空間の整備に当たりましては、こうした都民に対する配慮も行っていきます。さらに、社会貢献の1つとして、企業に施設開放への理解と協力を求めます。また、企業スポーツにおけます優れた指導者によるスポーツ教室などの実施も働きかけてまいります。

続きまして、未利用都有地の区市町村への貸し付けでございます。スポーツ振興を取り 組む方針を明示した自治体に対しまして、当面、利活用の計画がない都有地を運動場など として暫定的に貸し付けることを検討するものでございます。

次に、きっかけづくりといたしましては、観戦スポーツの振興を図ってまいります。東京では、年間を通じまして種々の種目、それもトップレベルのスポーツ競技会が開かれております。こうした観戦スポーツの振興を通じまして、スポーツムーブメントの醸成を図るため、スポーツのルールの解説や施設の利用案内などを受け持つスポーツコンシェルジュを設置するほか、親子ふれあいスポーツ観戦事業を推進いたします。

また、東京マラソンのような参加型スポーツ大会を企画するとともに、企業の従業員や市民団体がグループで競い合う、数千人規模の大運動会なども誘致いたします。さらに、スポーツ情報の提供の充実を図るため、都内のスポーツイベントなどの情報が簡単に取得できるようなホームページ、スポーツTOKYOインフォメーションステーションを開設するほか、観光客誘致と連携した情報提供体制の整備を行います。

スポーツ実施率を高める取組については以上でございますけれども、区市町村や関係団

体と連携してこれらの取組を総合的に展開することで、スポーツの実践層の拡大を図って まいります。

続きまして、4ページ目をお開きいただきたいと思います。このページは、2つ目の戦略として「世界を目指す東京アスリートの育成」ということで、競技力向上策の展開でございます。ここでは、本年3月に策定いたしました「東京都競技力向上基本方針」に基づく施策展開を中心にまとめているところでございます。

資料の左側に大きな三角形がございますけれども、東京都では、種目別にジュニア強化 選手を認定し育成・強化に取り組みます。一貫指導によりまして、5年後に迫りました東 京国体での活躍を目指すとともに、その3年後におけますオリンピック、パラリンピック を見据えた選手強化策を展開してまいります。

まず、選手強化体制の整備の中で特徴的なものとしては、NTC(ナショナルトレーニングセンター)との連携がございます。NTCは、本年1月に北区に開設されました、日本で初めての国レベルの選手強化施設でございますけれども、東京都の立地を生かし、連携して選手強化に取り組んでまいります。

そして、資料の右側でございます。選手を支える指導者の確保や育成、また、情報・ 医・科学サポートにも取り組んでまいります。

さらに、今回新たな視点としまして、障害者アスリートの競技力向上にも取り組む方向性を明確にいたしました。これまでの障害者スポーツは、医療の延長線上で、リハビリテーションとしての位置づけが中心にありましたけれども、2013年の全国障害者スポーツ大会や、その3年後のパラリンピックに向けた選手強化についても、行政として支援策を検討していくことにいたします。

健常者、障害者ともに競技スポーツの振興に取り組むことで、2016年のオリンピック、 パラリンピックでは、東京アスリートが過去最高数のメダルを獲得することを子どもたち の夢として目指してまいります。

続きまして、最後の5ページ目をお開き願いたいと思います。3番目の戦略でございます。「スポーツ都市東京の実現に向けた、仕組みづくりと環境整備」でございます。これまでご説明しました2つの戦略を支える取り組みについて整理しているところでございます。

資料の上にありますスポーツ都市東京の裏づけとなる高いスポーツ実施率と競技力向上 を、下から5本の柱でしっかりと支えていきます。この中で主なものにつきましてご説明 させていただきます。

まず初めに、資料の左側をご覧いただきたいと思います。

1つ目の柱は、スポーツを支える組織の充実ということで、「東京版スポーツコミッション」の創設検討を提案しております。アメリカでは、街を活性化する手段としてスポーツイベントの招致に戦略的に取り組んでいる都市が数多くございますけれども、そこで中心的な役割を担っておりますのがスポーツコミッションでございます。日本での設立の事例は全くございません。こうした業務は行政が担っているのが現状ですけれども、スポーツに特化して都市マーケティングを行う機関として、民間活力を生かした公益追求型のスポーツコミッションを設立する検討を開始いたします。

次に、2つ目の柱として人材の有効活用でございます。ライフスタイルに合わせましたスポーツ環境の実現のためには、個人個人のレベルに合わせた指導者の確保が課題となります。スポーツにおけるスポーツ指導者を紹介するリーダーバンクの機能を向上させ、多様なニーズにこたえていきます。また、競技人口が少ない種目の指導者確保対策として、学生を登用することで問題解決を図る一方、学生には単位を認定することで活動のインセンティブとするなどの工夫を検討いたします。さらに、大規模なスポーツイベントには欠かせない存在となりましたスポーツボランティアにつきましては、人材養成のノウハウを持つ民間団体と連携して、継続してボランティア活動をしてもらえるような仕組みを構築していきます。

3番目の柱が、国際都市東京のプレゼンスの確立でございます。東京には多くの外国人が生活し、また観光に訪れています。こうした人々にも不自由なくスポーツを楽しんでもらえるような環境の整備に努めます。スポーツを通じた国際交流を推進し、世界の次世代育成に貢献をしてまいります。さらに、充実したスポーツ施設や人的資源の集積を生かし、国際的なスポーツ大会やコンベンションを誘致しまして、東京のスポーツホスピタリティーを世界にアピールしてまいります。

4番目の柱としては、新たな顕彰制度でございます。国際大会などで顕著な成績をおさめました東京アスリートの栄誉をたたえ、感動を都民全体で共有するため、新たに都民スポーツ大賞 これは仮称ですけれども などを創設いたします。また、その功績を長く都民の記憶に残るものとするため、ホームページ上に東京スポーツ殿堂を開設しまして、国内外に発信をしてまいります。

最後でございますけれども、5番目の柱として施設の整備でございます。現在、都立の

大規模スポーツ施設は、東京体育館、駒沢のオリンピック公園総合運動場、辰巳の国際水泳場などございますけれども、これらは国際大会も開催できる広域施設としての機能を重視し、施設の維持・整備に努めてまいります。また、ユニバーサルデザインの導入や施設の耐震化をもとより、トップレベルの競技や試合の観戦が楽しめる場として、観戦環境の改善にも取り組んでまいります。次に、2013年の東京国体開催に向けた競技施設の整備促進を図るため、区市町村の競技施設整備への補助を実施いたします。最後は、武蔵野の森総合スポーツ施設構想の再検討でございます。調布市にあります味の素スタジアムの西側の用地に補助競技場、スポーツ施設を建設すべく、整備構想を検討するものでございます。

以上、大変長くなりましたけれども、スポーツ振興基本計画の概要につきましてご説明 させていただきました。

続いて説明させていただきます。資料は用意しておりませんけれども、本スポーツ振興 計画の決定、発表までの当面のスケジュールについて申し上げます。

本日この後、委員の皆様からちょうだいいたしますご意見をさらに反映しまして、基本計画の原案の取りまとめをいたします。そして、6月末にはパブリックコメントを実施いたしまして、都民の方々からも広くご意見をいただく予定でございます。それらを踏まえた上で、7月末には基本計画として正式に決定をいたしまして、発表したいと考えております。

もう1点、最後になりますけれども、基本計画策定後の施策の具体化に当たりまして、 今後どのように検討を進めていくかでございます。この計画には、皆様方から貴重な提言 を含めまして、施策として具体化を図らなければならない事項が多くございます。それら のうち、引き続き皆様方の専門的なご助言やお知恵をいただく必要のあるものにつきまし ては、この審議会のもとに分科会を設置するなどいたしまして、さらに検討を進めてまい りたいと考えております。

具体的には、現在、2つの検討事項を予定してございます。1つは、東京版スポーツコミッションの設立に向けた検討でございます。2つ目は、障害者の競技スポーツの振興でございますが、その他の検討事項につきましても、必要に応じて検討体制を整えていきたいと思っております。

また、分科会などでの検討事項に限らず、この計画に掲げる施策の検討実施状況については、この審議会にご報告をしまして、適切な進行管理を図ることといたしております。

引き続き専門的な見地からご意見、ご提言をいただきますようお願いいたします。

大変長くなりましたが、説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上 げます。

杉山会長 細井部長、ありがとうございました。

皆様方のこれまで2回の会議でのご発言、それから、事務局が各委員の皆様方にそれぞれ意見を求め、意見を賜ったことをこのような形でまとめていただきました。お手元にあります原案、65ページの分厚いものがございますが、それはこの5ページの表といいましょうか、図にまとめていただいて、非常に手際のいいご説明をいただいたと思います。

分科会とスケジュールにつきましては後ほどご意見を賜るとして、もしこの5ページの ご説明の中で、特に皆様方からこの場でのご意見を賜ると、特にこの部分はということが ございましたらご発言をいただき、その後、今度は逆に、そうした議題、課題ということ よりも、このスポーツ振興基本計画全体に対する感想を、ある意味リラックスした形で皆 様方からご発言をいただきたいと思います。

まず最初に、今ご説明をいただきましたことで、この部分は欠けている、ここの部分は どうだというようなご指摘がこの場でどうしてもございましたら、まずそれを伺いたいと 思います。既にこれが事務当局から振り下りてきたということではございません。皆様方 の意見が非常にうまく集約されたと私自身は受けとめておりますが、なおここでご発言、 この部分というのがありましたら、おっしゃっていただきたいと思います。

冒頭に、スポーツが東京に変革をもたらす。つまり、スポーツがスポーツだけの範囲の中で活動、行動をしていることではない。今回の東京都のスポーツ振興基本計画はそういう理念のもとにできている。スポーツによって新しい東京都が生まれる、東京都をつくろうではないかという趣旨が、今回のスポーツ振興基本計画の中で、従来のこの手の国や各地方自治体のスポーツ振興計画とは相当違ったカラーを打ち出せていると思います。逆にスポーツ側からいえば、スポーツというものはスポーツだけの振興でこれからは生き長らえていくような時代ではない。やはりスポーツと社会が一緒になって考えていく時代。そういうものが、新しい東京都の皆様のご提言をいただいた非常に大きな基本計画だと思っております。

少々私の発言が長くなりましたが、どうぞ皆様方から、この際、加える、あるいはご指摘のあるポイントがございましたらおっしゃっていただきたいと思います。後ほどまた、 感想という部分につきましては、ご指摘と感想というのは区別が難しいんですけれども、 どうぞご指摘の部分がございましたらおっしゃってください。

笠原委員 4ページと、本文では54ページなんですけれども、私の立場から発言させていただきたいと思うんです。NTCのことが書いてあるんですが、NTC(ナショナルトレーニングセンター)と一体となるのが国立スポーツ科学センターでありますので、最初から意見を述べておけばよかったんですけれども、ナショナルトレーニングセンターや国立スポーツ科学センター、JISSというものを表出ししていただければありがたいかなと思います。本文の中には入っているんですけれども、「NTC及びJISS」でもいいんですが、「NTCやJISS」ということで表現いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

杉山会長 ナショナルトレーニングセンター、いわゆる国のスポーツセンター、それも東京都北区にあるわけですので、都民あるいは東京のスポーツ活動の中で、十分な展開をしていく視野に当然入っていることではございますが、「ジス」と笠原委員はおっしゃいましたが、JISSという略称です。そういうスポーツの施設がこれまた充実しておりますが、ここのところは、4ページをこれからお出しになるときに、「NTC」、ちょっと間を置いて、ナカポツでもいいのかもしれませんが、「JISS」という言葉が入ればということでよろしゅうございますか。

笠原委員 54ページの(4)の見出しのところにもお願いしたいと思います。

杉山会長 わかりました。笠原委員のお立場でのご指摘でございますが、これはぜひ事 務局のほうでよろしくお願いいたします。

細井スポーツ振興部長 そのように修正させていただきます。

杉山会長 NTCは今年の1月から本格活動ですね。

笠原委員 はい。

杉山会長 そこで新しいのが出ると、JISSのことを忘れてしまうということなのかもしれませんが、ということでございます。

いかがでございましょうか。特に2ページ目、「躍動するスポーツ都市東京の姿」ということですね。東京がスポーツをやるというのではなくて、東京そのものがスポーツパラダイスだという考え方をスポーツ側と皆様方の審議会で打ち出せるなら、これほどすばらしいことはないとこれまでもご指摘があったことだろうと思います。これからこの現実をどうしていくかというのは、委員の方々のご意見にもかつてございましたように、予算の問題であるとか、そういったものはもちろんある。あるいは広報の問題もある。実際に動

き出すのはどうした形で見えるかというのも非常に大きなことだろうと思います。

3ページの、東京の方たちがスポーツを行う場所に道路とあるのも、ある意味、路地裏の三角ベースで育った年代には懐かしいネーミングでございますが、あのときの道路と今の道路とは違うわけですね。高齢者の方々が散歩するのがこの道路でありまして、とても路地裏で三角ベースをやるという時代ではございません。ここでスポーツ施設として道路と入ってくるあたりが、また、スポーツ振興基本計画の今後のある部分の課題を示しているのではないかと思います。

いかがでございましょう。また後ほどの感想のところでいただくこともあろうかと思いますが、スポーツ振興基本計画、特にご意見がなければ、この資料の内容でこの審議会としてはご了承いただくということでよろしゅうございますでしょうか。どうぞ。

丸山委員 後ほどの感想のところでもよかったかなと思っているんですが、1つだけどうしてもひっかかるところがあります。私の立場から申し上げますと、大勢の人がとにかくスポーツに楽しんでいただくことで、何となくすばらしい選手が生まれるというようなイメージがあるんですけれども、いわゆるスポーツ選手と言われるような方たちとは別に、スポーツを自分の楽しみ、別な言い方をすれば健康づくりとかいうことで、とにかく楽しみでスポーツを行いたいという方たちが大勢いらっしゃるんですね。それは、そのこと自体が一つの目的を持っているような気がするんです。だから、トップアスリートになるような方たちのラインと、もう1つ、とにかくスポーツを勝っても負けても楽しくやるんだという目的が2本あるような感じがするんですね。その辺が、この戦略を1、2、3と分けていただいたのは大変ありがたいんですけれども、こういうことなんですよ。

1つ具体的な例を申し上げますと、私がかかわっているインディアカというニュースポーツがあるんですけれども、このインディアカというのは、ご存じかと思いますけれども、ドイツのオリンピックの選手を養成するようなところを第一の道、すべての国民がスポーツに親しむというのが第二の道ということで、その中で開発されたスポーツなんです。これが生涯スポーツのエースということで、今、全国で80万人ぐらいの愛好者がいらっしゃるんですけれども、和気あいあい楽しくやる大会は、楽しいんだけれども、全くだれも見向きもしない。助成金も取れないし、マスコミも取り上げないけれども、今度はチャンピオンシップの大会になると俄然注目される。

ここがすごくひっかかるところで、やはり戦略 1 というのをきちんと柱を立てて打ち出 していかないと、何となくそこが弱くなっていってしまう。どうしても絵になるチャンピ オンシップの部分に行ってしまうということがあるような気がするので、この仕組みはこのままで結構なんですけれども、その辺のニュアンスを少し強く打ち出していただけるとありがたいなという気がいたしました。感想のところでよかったような気がするんですが、よろしくお願いします。

杉山会長 スポーツを行う人のさまざまな世論調査の中で圧倒的に多いのは、「楽しみ」 「気晴らし」というのが多いわけで、その後、最近では「健康」というのが上位に来ると いうような時代になっております。今、丸山委員がご指摘になった、いわゆるレクリエー ショナルにスポーツをとらえる。それがスポーツの本線であるということに対しては、こ こにいらっしゃる皆様方もご異論ないと思います。

一方で、今、インディアカでもチャンピオンシップがある。それは丸山委員に対する皮肉で申し上げているわけではないんですが、インディアカでもチャンピオンシップがある。やはリスポーツをやっていけば、勝負といいましょうか、どっちがうまいのだろうというところに来るのは、スポーツの昔からの一つの宿命でもございます。両面を合わせるということの難しさも同時にスポーツは抱えてきた問題であろうかと思います。丸山委員、ご意見ありがとうございました。

ほかにいかがでございましょう。今のような基本計画の中のいわゆる中心部分、中核部分に対するご意見があればと思いますが、どうぞ。

中川委員 原案の44ページの地域クラブ設立育成関係、あと46ページの学校体育施設開放、この辺に関係があるのではないかと思うんですけれども、やはり今、丸山委員がおっしゃられたようなことも含めて、地域スポーツクラブを設立していくときに、拠点となるクラブハウスみたいなものをある程度確保してあげるようなことが政策的に打ち出せないだろうかということを、今お話を伺っていて思ったんです。

例えば、今私は北区に勤めているんですけど、周りの小・中学校は少子化で統合されて、 結構空いている学校があるんですよね。そういうところで地域の人たちが活動しているか というと、なかなかできない現状もあるみたいなんです。私が勤めている学校のすぐそば に中学校が統合されて、今は空いている校舎があるんですけど、そこは施設の管理の面も もちろんあると思うんですが、NPOに委託しているみたいなんですね。

そうすると、地域の方がソフトボール大会でグラウンドを使いたいといっても、なかなか使わせてもらえないという現状があったりとかということをお伺いすると、そういう地域スポーツクラブの拠点となるようなクラブハウスみたいなものを、特に今、少子化の問

題が絡んで統合される小・中学校は結構あると思うので、都の持ち物ではない、区のものだということになると、なかなかその辺のところは難しいのかもしれないんですけれども、 方向として地域スポーツクラブを広げていこう、育てていこうというのであれば、やはり 拠点になるクラブハウスみたいなのを保障してあげられるようなことをちょっと盛り込ん でいただけないだろうかという意見なんです。

杉山会長 地域のスポーツクラブが2001年でしたか提唱されて、全国的に展開された中の一つの大きなポイントは、クラブハウスにあったのは間違いないご指摘だろうと思います。ドイツであるとか、ヨーロッパがそれのサンプルになっているわけですが、ヨーロッパのスポーツクラブなどは、教会が中心になってできていたというバックグラウンドがある。アメリカもYMCAが担っていたということで、おのずとクラブハウスみたいなものがそばにあったというか、人が集まるところがあったというのは非常に大きいと思いますが、日本の場合は学校スポーツというのが中心にありましたので、どうしてもそのあたりが校庭になってきて、学校の中のものであった。一つの教育的な聖域の中にあったということから、クラブハウスという思想がなかなかないわけです。

大学の体育会や高校の運動部のクラブハウスというのは、不衛生きわまりないユニフォーム着替え所でございますので、そのあたりは問題があると思いますが、ご指摘の部分に関しましては、クラブづくりの中でのクラブハウスというものはどういう形がいいのかなかなかわからない。本来ならクラブ自体がいろいろなところを探し出してということでもいいと思うし、コミュニティ、街のいわゆる交流、コミュニケーションの場としてのスポーツの活用。スポーツをやらなくても、スポーツのメンバーになるといったようなことも必要だろうと思いますが、恐らく2ページのさまざまな展開の中で、今おっしゃったのは「スポーツ快適都市」の中にも入るかもしれません。ということで、なお考えていきたいと思いますが、いかがでございましょうか。今のご指摘は、クラブをつくる上では絶対必要なことだろうと思います。

細井スポーツ振興部長 原案の中でも、杉並区の地域スポーツクラブを紹介しているところがございまして、クラブハウスにつきましては、区からの補助金とかスポーツ振興くじによってクラブハウスをつくったという事例も紹介しております。現在、地域スポーツクラブの設立の促進をしまして、空き教室とかをクラブハウスとしたり、やはり活動の拠点は必要でございますので、そういった事例なども紹介しながら、そういったものを充実していこうと考えてございます。

杉山会長 それでは、さまざまな意見をまとめますと、先ほどの丸山委員、中川委員の ご指摘はまた盛り込めるものは盛り込んでまいりますが、大筋のところでのポイント、特 にご発言がなければ、この基本計画そのものを審議会として了承して、これから先ほどご 説明があったような具体的な行動に移っていきたいと思いますが、いかがでございましょ うか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

杉山会長 ありがとうございます。それでは、今日用意していただきましたスポーツ振 興基本計画(案)を本審議会としましては了解ということにいたしたいと思います。

今後の問題につきましては、なお細部にわたっては、先ほど分科会構想というご提言がありましたが、分科会もぜひ設置していただいて、なお厚みのあるものへ進んでまいりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

お願いいたします。それから、スケジューリングにつきましても、6月末からパブリックコメントを求めて、7月末には基本計画そのものを発足させるという事務局からの提案といいましょうか、カレンダーが発表されましたが、これもよろしゅうございますか。ぜひ東京都の方、パブリックコメントをいただいて、多くの都民の方たちに、同時にスポーツに対する関心と、そのときからもう参加して物を示していただければと思いますので、そのままカレンダーどおりに動かしていただいてよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございます。なお、この後あります分科会その他につきましては、またどのような形でどのようなお知恵を拝借するかということがありますが、ここでどうという具体案がまだ整っているわけではございませんので、分科会の設置とメンバーにつきましても、私、座長のほうにご一任いただくということでよろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

杉山会長 ありがとうございます。また内容的なものにつきましては、個別に皆様方の 多くの形のご意見をなお加えていくことも必要かと思いますので、その節はよろしくお願 いいたします。

それでは、今日を入れて3回、私どもの一番大きなテーマとして与えられておりました 東京都スポーツ振興基本計画の原案を柱にいたしまして、今後さらに具体的な展開をして いくということで進んでまいりたいと思います。これまでのご意見、ご審議に対して厚く 御礼を申し上げます。また、細井部長をはじめ事務当局の皆様方、大変煩雑な仕事をスピ ーディーに処理していただきまして、改めて私から感謝を申し上げます。ありがとうござ いました。

それではここで、全体に、これまでの2回、あるいは意見の聴取のときに言っておけばよかったということもあろうし、ここのところは平気なのということもあろうかと思いますので、感想を伺ってまいりたいと思います。大体11時半と申しましたが、全員にご発言いただくと1人2分ということになりますが、ひとつそのあたりを、自分の時計を回していただいてご発言いただければと思います。どうぞ。

木内(良)委員 大変よくまとまっていると思います。これまで2回の議論の中で私が申し上げてきたことは、選ばれたアスリート、それから、各地域や職域等でグループ化、クラブ化された組織に連なる方々、さらに全く日常的にスポーツに縁のない方、この濃淡があるわけですけれども、都民一人一人に幅広く光を当てるスポーツ振興であるべきだと。だれもがスポーツに親しめる社会、「スポーツ・フォア・オール」ということを2度にわたって私も訴えてまいりました。これが見事に反映された計画案になっていることに敬意を表したいと思いますし、スポーツの実施率現行39%を60%に高める活動ということで、具体的な施策にまで論及されていることはすばらしいと思います。

特に今申し上げた点からいえば、例えば41ページの職場で座ったまま行えるなど、場所を選ばず手軽なストレッチ体操として「東京2016体操」を開発したり、あるいは1行あけて、家事をしながらでも運動ができる「ながら運動」など、家庭内の気軽なスポーツの普及に努める。これはいわゆるアスリート集団のスポーツの概念ではない。だけど、非常に重要なことだというふうに思っているわけでありまして、たびたび申し上げますが、よくまとまっていると思います。

それで、最終的にこれは要望でございますので、分科会等のご議論で検討いただければと思うんですが、これだけいいものを都民全体にわたって提示するわけでありますので、A、B、Cの特にCの分野の方々にまで行き渡るようなキャンペーン活動、あるいは周知徹底のため、呼び水となるような宣伝活動をぜひ1項目加えていただいて、予算化して、事業としてこの計画実施の中で進めていっていただきたい。

選ばれた特定のグループや人々だけに周知するのではなくて、申し上げたような中小企業、零細事業所の職場であったり、あるいは子育てに忙しい家庭の中にいる若い主婦であったり、こういう方々にまで行き渡るような周知徹底の方策もご検討いただければありがたいと思います。以上です。

杉山会長 ありがとうございました。最終部分でご指摘のあったいわゆるキャンペーン

活動、広報、情報宣伝活動というのは非常に大事なことで、こういうすばらしいものをつくったときに、何となく気が抜けて、2~3年たってから、あそこでつくったのにあれはどうなったんだろうということは多いと思いますので、木内委員からのご提言のキャンペーン活動につきましては、今後新たな展開を十分にしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

木内委員に口火を切っていただきましたので、都議会からお忙しいところご出席いただいております山田委員、小沢委員の順でお願いいたします。

山田委員 それでは、せっかくのご指名でございますので、私のほうからも感想、ある いは意見を申し上げたいと思います。

本当に事務局の皆さんも含めてこのような形で原案をまとめていただきまして、誠にありがとうございました。まさに今、都民は健康ということに大変関心が高く、それと同時に、スポーツということにも大変興味を持つような時代になってきたと思っております。それだけに、スポーツ都市東京としてどう施策を打ち出すかという大変大事な時期に来ていると思います。

それで、若干感じたのは、私自身もスポーツ審議会のメンバーになったこともありましたし、昨年の東京マラソンにも私も参加させていただきました。今年は還暦の年になるので、還暦年を祝って東京マラソンということで、今年の2月のフルマラソンに参加しました。自分が実際にそれに加わってみて、本当にスポーツのよさ、楽しさ、感動を味わったということもありますので、そういう意味では、多くの都民にその機会を与えていただくような仕組みづくりをぜひ積極的にやっていただければと思います。

また、スポーツ都市東京という大変すばらしい形をとられているんですが、健康というのが大変大事だと思っております。心身ともにというか、人間として幸せに暮らせるのは、体が健康である、と同時に心も健康である。そのためにはスポーツ競技を通じて心身ともに鍛えるということが大事なことだと思います。それは大人でなくても、子どもにとっても同じようなことだと思っております。

スポーツというと、競技のほうに考えが行く部分もありますけれども、そうではないんだと。スポーツというのは、人間として一つの自分自身の成長を高めるためには大事な、大きなものがあるんだということをぜひこれからも多くの都民の皆様にこの計画を通じて伝えていただければと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

杉山会長 ありがとうございました。小沢委員、お願いします。

小沢委員 今日で3回目になりますけれども、この計画案を見せていただきまして、さ すがだなと思いました。非常によくまとめていただきまして、ありがたいと思います。

やはりスポーツというのは、この場で議論されましたけれども、身近なことから本当のトップアスリートの育成まで非常に幅広いものがあります。今後、この計画に基づいてこの施策を具体化していくに当たって、分科会でも議論される予定になっておりますけれども、スポーツコミッションをどのような形にしていくかというのが非常に大きな課題になるかと思っております。民間の活力を十分に発揮できるようなものを私としては希望しております。今後の具体策について、もっともっと議論をしていければと思っています。

杉山会長 ありがとうございました。

日本のスポーツを語るとき必ず出てくるのが、いわゆる学校でのスポーツ、そして、新たな一つの基盤ということで地域がいつも言われることでございますが、学校という背景を持っていらっしゃいます木内秀樹委員、何かございましたらいかがでございましょう。

木内(秀)委員 東京の子どもたちにとって学校における運動部活動というのが重要な 位置を占めていて、これが将来、スポーツ都市を支えていくということになるのだと思い ますが、本計画でも「スポーツ振興策の具体的な展開」の中で、「運動部活動の充実」と いう項目を入れていただいたことには賛成です。

しかし現状で特に感じますのは、圧倒的にスポーツ施設が足りないんじゃないかなと思います。例えば公立小学校の校庭開放といっても、今は非常に物騒な事件も起きていますから制限されて、小学生に対しては開放するけれども、中学生以上はだめだとか、そういうような制限もあります。そうではなくて、今、秋葉原なんかは非常にビルが建っていますけれども、ビルが建つ前はバスケットコートみたいのがあって、専門学校生なのか、大学生か高校生かわかりませんけれども、よく秋葉原に行くとバスケットボールを楽しそうにやっていたんですね。そういうものがぽつぽつとあれば、そういうところで汗を流して、いろんなコミュニケーションをとれたりする場が出てくると思います。

今は、公立小学校や中学校の統廃合がありますから、その空き地を簡単に売らないで運動場にしたり、草を植えてそういったものにすれば、将来何かに活用しようということになればまた活用できるわけですから、しばらくの間は、地域の子どもたちだけでなく、青少年に対してもすぐ活用できるような、先ほど中川委員もおっしゃっていましたけれども、そこにクラブハウスみたいなものがあれば、大人もあまり制限なく使えるようなものが出てくると、我々ももっと使いやすいかなと思いますので、そういうところもご配慮いただ

ければと思います。よろしくお願いします。

杉山会長 ありがとうございました。

中川委員、先ほどちょっとご意見を伺いましたが、改めていかがでしょう。

中川委員 先ほどの資料の中にもあった、学校の体育施設を使って運動したのが7.1%という数字は、やはりちょっと考えなきゃいけないかなと思います。運動施設としては、学校が持っているものが一番割合的にも多いわけですし、そこがうまく活用されていない現状がこういう数字になっているのかなと。都立高校なんかでも今、すべての学校で学校開放事業をやっていますので、使っていないということはないと思うんですけれども、部活動が盛んな学校だと生徒の活動がまず優先されるので、なかなか開放の日数なんかも少ないというような現状があると思います。小・中学校を含めて考えれば、施設的にはかなりたくさんの数があるはずなので、そこのところも効率的に使えるようにというのがすごく大事になってくるのだろうと思います。

私は今、この会議には高体連の立場で出させていただいているんですけれども、スポーツというのは、足の置き場によっているいろ変わってくると思うんです。よく言われるのが血と汗と涙、これがすべて入っているのがチャンピオンスポーツで、私たちがかかわっている、多くの子どもたちと関連のあるエデュケーションスポーツというのは、汗と涙。そして、健康スポーツとか、エンジョイスポーツというのが、汗の部分というふうな言われ方をしますけれども、実際私がかかわっている子どもたちには、もっともっと汗、涙を通して感動を持って、学校生活で得たものが社会に出ていったときに役に立つようなスポーツであってほしいと思って、今一生懸命仕事をやっております。今回の計画はそういうものも取り込んでいただいて、あとは具体的にどのようにしていくかという部分でまたいるいるお話をいただき、お話しさせていただければというふうに思っております。

杉山会長 ありがとうございました。

いわゆる地域といいましょうか、地区というか、コミュニティというお立場で、武井委員、河村委員の順でご感想をいただければと思います。

武井委員 大変幅広い見方でまとめていただけたと思います。特に区市町村の事業との連携、あるいは支援という視点を中に盛り込んでいただいていることが、この計画自体を実現させる上で大変重要なことではないかと思いますし、我々も同様に取り組んでいきたいと思います。

そして、場の確保という点から、特に本文に行くと50ページですけれども、未利用都

有地の区市町村への貸付という形で、明確で積極的な東京都としての姿勢をここで示していただくということは、この先、大変大きな力になるのではないかと思います。ただ、今までも、私どもでも都立公園の一部をお借りしてスポーツ施設、グラウンドを整備したりということも個々にやっていますけれども、そうしたことも柔軟にといいましょうか、ここですともちろんスポーツ振興のためという中身ですので、表面的には計画等の策定によりというような表現がされております。ただ、実際そういう未利用地の活用に当たっては、この趣旨に沿うような形であれば、ある意味柔軟な対応をしていただければと思います。

それと、企業のスポーツ資源の話にも言及していただいています。もう1つ、実は私ども都心部では大変土地が貴重なんですけれども、これは国立系の大学ですが、今ご協力をいただいて、グラウンドの一時的な利用をさせていただいています。大学としては、地域貢献ということに大変積極的な意欲を持っているんですが、大学の施設は学生のためにあるということで、学生がいつでも使える状態にしておかなくてはならないので、一時的なイベントなどには協力していただけるのですけれども、通年的に一定の日時を地域開放というような形では難しいということがありまして、実際にそれほど利用度は高くないんです。こういったことは国に対しても我々も要請していくわけですが、そうした際も、いろいろな区市町村の国などに対する要請の後押しもしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

杉山会長 ありがとうございました。河村委員、どうぞ。

河村委員 私は、それぞれの先生方のいろんなお話を聞かせていただきまして、参考になりました。と同時に、今回の基本計画は、スポーツを通じて、トップアスリートもそうですけれども、むしろ私自身が考えているのは、地域の中で住む人たちが健康で長生きしてほしい。そういう意味では、今回の計画にスポーツをメインとしてそれを組み合わせていく。そういう新しい方向性を出していただいたことに対して、大変感謝を申し上げたいと思っております。

あと、地域的な状況で申し上げますと、先ほど丸山委員がおっしゃったように、私どもでは、地域の皆さんが健康になるということですから、そういう点では、むしろいろんなニュースポーツを含めて今やっておりますけれども、なかなか数の問題、指導者の問題等々で苦労しているようでございます。そういう点では、23区26市13町村ある中で凹凸があると思いますので、その辺のPRとご指導をこの計画の中でもきちっとしていただくとありがたいなと思っております。以上です。

杉山会長 ありがとうございました。それでは、たまたまこういう配席になっているのかもしれませんが、スポーツサイドの方たちの感想を伺いたいと思います。小林委員、金 委員、金子委員の順でいかがでございましょうか。

小林委員 過去2回、今日で私が出させていただくのは3回目だと思うんですが、主に スポーツの経済、経営の側面から提言をさせていただき、骨子の1ページ目に経済的効果、 医療費、ツーリズムという観点でたくさん反映していただきまして、大変にやりがいを感 じた審議会でした。いろいろ反映していただきまして、大変ありがたいと思っております。 幾つかあります。財源のところですが、いま、日本の国家予算80兆円のうち、スポー ツ振興に使われているのはそのうち200億円程度、割合にして0.025%。一方、フラン スなどはこの割合が1%ぐらいあるということで、日本もせめて0.1%にという運動が、 スポーツ振興を推進している議員連の目標だということを伺っています。都でも同様だと 思います。やはり何だかんだ言っても、お金がなければ、手弁当ということになります。 そうなると、結局掛け声倒れに終わる可能性が高いと思います。つまり、このスポーツ振 興の目的として、予算をどう確保するかをもっと前面に出したほうがいいのだと思うので す。それから、費用対効果がよく見えるという観点から、医療費削減をスポーツ振興する 効果として明示したのは非常によいことだと思います。こうした費用対効果の観点は、都 民に対して、なぜ税金でスポーツ振興をするのかを分かりやすく説明できるという意味で 大変に説得力があると思います。もう一歩、1兆円使って2兆円削減みたいな費用対効果 の部分まで踏み込むと、もっと説得力が出てくるかなと思っています。これもまた今後議 論を深めていくことではないかと思っております。

3つ目は、前回の審議会で、提言させていただいたサマータイムの導入を入れて欲しかったです。確かに、スポーツ振興の観点からだけだと少々、論理の飛躍があって難しいかなとも思いますが、骨子の3ページを拝読すると、スポーツを行わない理由として、仕事が忙しくて時間がないというのがあります。ならばサマータイムがその改善策に有効になると思います。スポーツは、屋内でも、真夜中でも出来る現代ではありますが、やはりお天道様のもとでやることにかなうものはありません。つまり、サマータイムを導入すれば、昼が長くなるのですから、スポーツの振興を促進することになるのだと思います。確かに、スポーツの観点だけからサマータイムを提唱するのは少々論理の飛躍があるのだと思いますが、他の部署と連携しながらぜひ、議論を深めていってもらいたいと思っています。以上です。

杉山会長 ありがとうございました。では、金委員。

金委員 この基本計画はあらゆることを網羅していまして、トップアスリートから生涯 スポーツ、環境のことまで踏み込んでいまして、これを見た都民の方がどこに向かってい けばいいのかということがよくわかるような計画になっていると思います。

私のほうから具体的に意見というか、提案をさせていただきたいと思いますが、先ほどのキャンペーンのお話がありまして、今後、これが決まってから振興計画を都民に広く知らしめることが必要だと思うんですが、最近、オリンピックの誘致が正式に決まりまして、あのような旗ですとか、ポスターを非常に都内でたくさん見かけるんですね。イメージとしては、これは東京都が本気になって招致をしているんだなということはわかるんですが、せっかくこうやって具体的に基本計画ができていますので、オリンピック誘致と基本計画は全く同じものではないですが、表裏一体にあると思います。

私、あのポスターを見ていて、例えば2ページの1番から8番の2列目、「2016年の「スポーツ都市東京」の姿」で「スポーツ快適都市」、「エコスポーツ都市」とずらっとありますが、これらをポスター一枚一枚、要は8種類つくるということですね。このスローガンと、ちょっと具体的なことを織り込んでみて、そうすると何かなと思って、単なる誘致のことではなくて、誘致にはこういう背景があるんだということで都民の方も興味を持つ。バス停なんかによく貼っていますので、例えばバス停ごとに1から8までそれをつけて、今まで8つ分のバスを乗っていたところをウォーキングしていただくとか、そういう何か具体的なキャンペーンをする。

これは、ホームページはもちろん活用されると思うんですが、ホームページというのはかなり興味のある方しかそこまで突っ込んで見られないと思うんですけど、常設で日常の生活の中に溶け込んでいけば、かなり興味を持っていただける。今のはウォーキングの具体例ですけど、自分の体を動かす、運動スポーツに何かつながるようなことができればと思っているのが1つです。これは意見です。

もう1つが、5ページ目の新たな顕彰制度ということで、東京スポーツ殿堂を設立されるという計画なんですが、括弧つきで「東京スポーツ殿堂(ホームページ上)」となっていまして、ちょっと私は寂しいなと思うんですね。皆さんご存じのとおり、例えばアメリカの空港なんかに行きますと、ロスアンジェルスでも、サンフランシスコでも、空港にはスポーツ殿堂入りした人たちの功績のパネルであるとか、あるいは銅像であるとか、ずっとそこに永遠と刻まれているわけです。

これがホームページ上ですと、消されることはないと思うんですが、なかなか興味のある人しか見られないということで、都庁の1階でもいいですし、せっかくこうやって顕彰制度を設けられたのであれば、銅像をつくるのはお金がかかりますので、そこまではどうかなと思いますが、パネルなり、そういう展示を、1年ごとにだれか顕彰されるわけですから、ずっと残るような形にしていただきたい。恐らく顕彰された選手のほうも、そのほうが非常にやりがいを持って、誇りを持ってできると思いますので、ぜひホームページ上だけではなくて何か形になるようなものを残していただきたいなと思いました。以上です。杉山会長 ありがとうございました。金子委員。

金子委員 大変立派なスポーツ基本計画、細部にわたっていろいろ考えられているいい計画ができたなと思いますが、皆さんがおっしゃられているように、これがいかに都民の中に浸透できるか。特に東京オリンピックの誘致活動を活性化していかなければいけない、都民の力をかりなければいけないというときに、今が一番これを広報しやすいときだと思いますので、いろんな方法をとって広報していただきたい。どういうふうに将来的にやっていこうと考えているかという進捗状態をどんどん東京都の新聞に載せるなり何なりして、広報していただきたいと思っています。

特に、どなたからか発言がありましたけど、スポーツという字を見ますと、特定の人だけがやる、健康な人だけがやる、競技を目指す人だけがやるのがスポーツだと思っている方たちがたくさんいると思いますので、子どもたちの豊かな心身の育成であるとか、東京都民の健やかな生活を守るとか、あるいはそれが住環境の整備にまでつながるというような部分をぜひ具体的に皆さんの目に楽しく映るような形で広報活動を早速始めていただきたいと思います。

今、スポーツ選手たちの殿堂をつくってたたえるというお話がありましたけれども、大変いいことだと思いますが、それよりも前に、いかに東京都にオリンピックを代表する選手がいるのかということが全然知られていないですよね。今、9人のオリンピックに決定した選手たちがまさに合宿中なんですけれども、東京都の子だけが何もないわけですね。みんな選手たちが笑うんですけれども、名古屋であるとか、姫路であるとか、いろんな地方の選手たちは、市でとか、町でとか、ちょっと帰ったときに呼ばれて「頑張れ」と言われたとか、あるいは、「町の商店街で横断幕をつくって応援してくれると言うんですけど、先生、どうしたらいいでしょうか」「あまり大げさにしていただかないほうがいいから、せっかく応援してくださるんだから、ごあいさつに行っておきなさい」という話をするん

ですけど、そのたびに東京都の子が、「私たちの東京都は、近所の人も隣の人もだれも知らないね」というようなことがよくあるんです。

東京オリンピックを誘致するのに一番身近な、もうすぐ皆さんを巻き込んであの映像に映ってくる北京オリンピックがあるわけですから、オリンピックに東京都からこんな選手たちがこんな競技に出ていきますよということがもっと広報されるべきでありますし、それから、パラリンピックも同時にあるわけですから、そういう選手たちが、ごく身近にこの東京都で生活していながらも、こんなに頑張っている人がいるんだ、頑張ったらこうなるんだということの一番身近な例だと思いますので、関心を高めるという意味でもっとやるべきではないかなということを考えました。

それからあと、先ほどスポーツクラブ制とか、コミュニティセンターとかいうお話がありましたけど、今、私はいろいろ地方に行っても、地方の皆さんから、東京が一番緑があって、公園がきれいだということを言われるんですね。言われて初めて、そうかなと気がつくんですけど、確かに車で走ってみましても、河川敷はどこも本当に降りてみたいなと思うほど今はきれいになっています。ああいう身近なところを利用したスポーツ施設ということを全国の日本中のモデルケースになるようなものをつくっていただきたいなと。お金をかけない身近なもの。歩いている人はたくさんいるんですけれども、ベンチは少ないですから、歩きっ放しですよね。あれにちょっと水を飲んで休めるところがあれば、そこでコミュニティみたいなものが発展していきます。

また、私は海外に出て合宿をすることが多いんですけれども、すごいなと思いますのは、公園の中にあるベンチのところに金具があるのは何だろうと思うと、昼間はお年寄りが足をひっかけて何人も軽い運動をしているとか、渡した木は何なんだろうと思ったら、こうやって足を一生懸命踏んでいるんですね。そういうのが、今度夕方になるともっと若い人たちが、夜になると若者たち、会社帰りの人たちが、帰ってきてからでしょうけどやっているとか、そういうものを見聞きするんです。ぶら下がる鉄棒一つでもいろんなところにつけて、それをこんなふうに使えるよ、こんなパターンがあるよと、どこにでも銅板か何かで張られているというようなことになったら、本当に身近でみんながスポーツに気軽に参加できると思います。

お金をかけないで人が集まる、そして、時々はそこで指導者が指導するというような、 身近な公園や、河川敷や道路を使ったスポーツのやり方というのをぜひ東京都が特色づけ て、全国にアピールしたらどうかなというふうに考えます。以上です。 杉山会長 ありがとうございました。東京都のオリンピック代表や世界選手権の代表は メディアの扱いが小さかったり、街の関心が低いというのは昔からあることですから、何 とかと思いますが、前回もそのようなご指摘がありましたので、また改めてその部分は都 のスポーツに携わっている方たちのテーマでもあるのかと思います。

続いて、山崎委員と丸山委員の感想がございましたら、お話を伺いたいと思います。

山崎(泰)委員 今回の基本計画の中に、私がずっと提唱してまいりましたユニバーサルデザイン化、それから、障害者アスリートの技術力向上を入れてくださったのは大変感謝しております。障害者アスリートの競技力向上のほうでは、やはり外国と比べると、競技力もそうなんですけれども、まだ日本はロールモデルとなる人が少ないんですね。ですから、ぜひそういった面でもロールモデルとなるような人を育成できるようなシステムをつくっていけたらと思います。

それから、ユニバーサルデザインをこの基本計画の中にもさまざまな場所に入れてくださっているんですけれども、3ページの表で「だれもが、いつまでも」というところがあって、高齢者があって、障害者があって、障害者の中にユニバーサルデザインと書いてあるんですけれども、これは少し勘違いをしてしまうと思います。ここの高齢者は元気な高齢者ですね。なので、例えば軽い脳梗塞を患ってちょっとだけ障害があるとかという人たちは、どちらかというと、本当はこれらの間か障害者の部分に入るので、ちょっと不自由のある高齢者の方を障害者に含めると、もっともっと障害者という部分は多くなるんですね。なので、UD化は障害者対策としてだけではなくて、オリンピックの目的でもある超高齢化社会に対しての対応の1つとして、大きな形で取り組んでいただきたいと思います。

この中を見ていくと、ユニバーサルデザインの施設改修とか、UD化するためにお金を使うというふうにとられる部分が随分あると思うんです。ただ、新しく建てる建物であれば、UD化を考えて作れば全然コストは変わりません。それから、例えば今、学校の統合が行われていて、そのときに何か対策を行うとか、ほかの改修と一緒に行うことができるUD対策として大きなトイレをつくるとか、そういうことだけじゃなくて、歩道の引き方一つでもUDじゃないかと思うんですね。

先日も障害者の人たちと話し合っていて、どのUD化が一番必要だろうという話をしたときに、きれいな歩道と、工事中で汚いぼこぼこの道路が随分東京にはあって、工事中の道路というのは1年も2年もあのままなんだよねと。そこで転んだり、私もこの間つまずいて車いすから落ちたことがありました。盲人の方もこの間転んでけがをしたと言ってい

ましたけど、そういうことを直すのもUD化なんですね。だから、お金をかけることではなくて、本当に小さなことから取り組んでいただけると随分違うのかなと。

特に学校の中では、先ほど学校開放の話もありましたけれども、車いすのバスケットの人たちが学校はすごく使いたいんですね。でも、使えなかったりする。そこでバリアフリー化、UD化することによって、後々そこに障害を持った生徒が入学するときにも役立つとか、そういったことにもつながっていければなと思います。

それから、観戦のことも書いてありましたけれども、障害者席というのは一応あるんですね。でも、そこに行くと、例えば家族とか友達と一緒に行っても、付き添いの人はこっちねと言われて、パイプいすに座らされたりとか、それがアメリカなどとすごく違うと思いました。友達3人で行ったら、付き添いは1人までにしてくださいと言われて、1人違う席にされちゃったりとか。ですから、ここも先ほど申し上げたように、障害者対策だけだったら少人数の対策でよかったけれども、これからは超高齢化社会ですよね。団塊の世代の方が2016年にすごく多くなる。そのことを見据えた形でまちづくりをすることで、オリンピックとその後にもすごく役立つのではないか。

私の周りでは、どうもオリンピックの経済的効果というのを実感している人が少なくて、 商売とかをしていないとあまり実感しないかもしれないんですけども、やはり街が使いや すくなったら実感するんじゃないかと思いますので、そのようなことも考えて取り組んで いただきたいと思います。

杉山会長 ありがとうございました。丸山委員。

丸山委員 このスポーツ振興基本計画の原案は、非常に構成がわかりやすくて、大変よくできていると思います。私の町でも今、スポーツ振興審議会でスポーツ基本計画の見直しをしようということになっていますので、これはこの後どう具体的に運動を進めていくかというところの議論になるのかもしれませんが、各行政、区市町村にこれが行き渡るように、また、いろんなスポーツ団体等にも行き渡るような方策をぜひ考えてほしいということです。

それで、一言だけ言うと、私は、みんなのスポーツといいますか、生涯スポーツで、特にあまりスポーツに親しんでいない人たちにスポーツの楽しさをということで、そういう現場を持っている1人として、どんなにこれをすると健康になるよとか、みんな仲よしになっていいんだよということを言っても、楽しくなかったらスポーツというのは二度とやらないんですよ。最初の出会いが楽しくなきゃだめなんですね。だから、私は、スポーツ

というのは楽しくなかったらだめだと思っているんです。

それで、楽しいということになりますと、これは質的なもので人によって楽しさの中身は違いますけれども、やっぱりその人その人に合った楽しみを与えるようなスポーツにしていかないとだめだろうと思っています。楽しさというのは文章化するのは難しいと思いますけれども、具体的な取組の中でどう楽しさを提供していくかということをぜひ考えていきたいと思っています。

杉山会長 ありがとうございました。古谷委員、ジャーナリストのお立場からご感想を。 古谷委員 どんなスポーツでも、トップアスリートの活躍と、底辺で普及、それから先 ほど話が出ました楽しく参加する、両輪で成り立っているものだと思いますので、その意 味では非常にいろんなことが網羅され、まとまったすばらしい計画になっていると思いま す。

それで、1つお願いなんですけれども、これをメディアとかにさまざま発信していくときに、これだけどかんと中身がありますと、メディアの側が受けたときに、どこが目玉なんだという印象が非常に出てしまうんですね。そうすると、どうやってうまく発信していくかというときに、何か1つ目玉をつくって全体に敷衍(ふえん)するようなストーリーが1つあれば、すごく受け入れやすいのではないかと思います。

せっかくこれだけすばらしい計画ですので、一つ一つ何か目玉をつくりながら、ストーリーをつくりながら発信していっていただければ、すごく受け入れられやすいのではないかと思います。それは、例えば小さな大会であったり、国際大会であったり、ジュニアの大会であったり、さまざまな場面があると思います。そういうときにこの計画を、ストーリーをつくりながら、目玉をつくりながら発信していけたらと思います。

杉山会長 ありがとうございました。都庁の記者会の方がシリーズでも組んでいただい て、都民版でずっと紹介していただけると非常にありがたいんですが、古谷委員も僕も何 となく都民版というところは苦手で、別の組織になってしまいますので、ぜひその方向で と思います。

いよいよクロージングに向かいたいと思いますが、市川委員、笠原委員、河野委員の順で締めくくっていただければと思います。

市川委員 締めくくることになるのかどうなのかよくわかりませんが、皆さんの意見を 伺っておりますと大変よくできているというお話でございまして、私も、最初のフリート ーキングのときでしたか、いわゆるスポーツ振興計画というのは、どこのを見ても金太郎 飴でというような発言をした覚えがあるんですけれども、今回皆様方のご意見を聞いていて、私自身も、グラウンドデザインという意味ではきちんとできているんだなというふうには思いました。

そうしたことを1つとして申し上げると、本文の19ページに施策の視点というのがありますね。要するに、8つの目標と8年間にわたるスポーツ振興計画の相乗効果みたいなことが書いてあるんです。確かにそういうことなんでしょうけれども、もう少しわかりやすく書き込めないものかという感想を、せっかくいいことをやろうとしているし、私流に言わせていただければグラウンドデザインということなので、もう少し書き込んで、なるほどなと合点が行くようにお書きいただければありがたいなと、そういう感想を持ちました。

杉山会長 ありがとうございました。笠原委員。

笠原委員 私は、この前のときにもお話ししましたけど、スポーツの意義のところにやはりこだわりたいなという感じがしまして、1ページにありますように、スポーツの意義の中で健康増進云々という形で5つのことがまとめてありますけど、どうしてもここが強調されてくると、結果としてこういうことになるのであって、その前に、本来のスポーツをすることの楽しさだとかがそこに出てくるんだろうと思います。楽しさというのは、私はスポーツのおもしろさということが大切なのかなという感じがしてなりません。そういう意味で、これを強調してしまうと、スポーツの楽しさとか、おもしろさみたいのがちょっと欠けてくるような感じがするので、5つのまとめの前にスポーツの楽しさがあるんだということが大切かなと。

この計画書はすばらしいことがまとめてありますので良いと思いますが、この5ページの中にスポーツの社会的役割みたいな形で書き込まれていますけれど、その前に今申し上げたようなことが強調されてほしいなという感じはします。今後の取り組み方の中で展開してもらえばと思います。スポーツをすることによって生活を豊かにし、生活の価値を高めていくんだということが強調されることが大切かなという感じがしています。

以上です。

杉山会長 ありがとうございました。今、笠原委員や丸山委員がおっしゃった楽しむという部分がなかなか抜けてしまうんですが、1ページ目の「スポーツ・フォア・オール (だれもがスポーツに親しむ社会)の実現」のところを、「だれもがスポーツに親しみ楽しむ社会」というような言葉を1つ入れるだけでも、相当ニュアンスが変わってくると思

いますので、またご検討いただければと思います。

それでは、最後になりましたが、東京オリンピック招致委員会の事務総長として、大変なご努力というかお仕事をしていらっしゃいます、この会の副会長の河野さんからお願いいたします。

河野副会長 いろいろな委員の方にオリンピック招致のことをいろんな角度から触れていただきまして、大変ありがとうございます。特に金子委員には具体的なご指摘をいただきまして、ぜひ進める方向で、谷川副知事もおられますし、あるいは先生方もおられますので、その辺、具体的に進められればと思っております。

感想ということですので、少しお話しさせていただきたいと思いますが、この基本計画は大変すばらしいものというお話がありましたけれども、多分画期的なものだと思います。その具体的なことは、もう既にお話が出ておりましたけれども、都の政策「10年後の東京」と明確に連動しているという点で、多分、多くの自治体がつくっているスポーツ振興基本計画というのは、国のスポーツ振興基本計画をカット・アンド・ペーストしたような形のものがほとんどで、残念ながら、国のスポーツ振興基本計画は、それ自体は極めてすばらしいんですけれども、例えば国本体の政策とどう連携しているのかというのがちょっと見えにくいというようなところがありますので、この独自の計画を極めて政策的に取り組む可能性が出てきているというのは非常に大きいと思いますし、重要なことだろうと思っています。

もう1つは、スポーツコミッションに見られるように、今、国の動きを含めて先取りしてそこに述べているという点については、日本の首都東京であるところの計画としてはかなりすばらしいものである。それだけに注目されるので、今後、これをどう実行していくのかが課題になるのだろうと思います。

あと、量的には細かい点ですけれども、多分東京都が明確に出していくことによって波及効果が出ればいいなと思っているのは、指導者のことに触れていただいている点です。 指導者は、ボランティアが重要であることは言うまでもありませんが、そのボランティアが縦横に動くためにも、ここではそういう書き方はしておりませんが、いわゆる有給の指導者が極めて重要でありまして、その意味で、ここから先になると思いますけれども、指導環境の整備ということを明示明記していただいている点は、国体があるということもありますけれども、極めて大きくて、今後踏み込める可能性があるんだろう。多くのボランティアの方が有効に活動していただくためには、やはりペイドのスタッフがいないとなか なか動かないというのは、日本に限ったことではないと思っています。

それから、今後これをアピールしていく点で、21ページからは書いてあるんですが、メディアに言うときも、小林委員がおられるので、私が言うのはちょっと口幅ったいんですが、今後、東京の強みをもっと出していってもいいのかな。スポーツ集積都市であって、プロ野球球団が2つあって、Jリーグが2つあって、しかもナショナルチャンピオンシップをやっている。こんな都市はほかにない。オリンピックを考えても、シカゴは確かにプロのチームはあるけれども、チャンピオンシップをこれだけ集積してシカゴでやっているかというとそんなことはないので、その強みのところをもう少し出していってもいいのかなと。それを逆にいえば、プロと連携をして、子どもたちのことも含めていくことがあるのかなと。これは感想です。

最後ですけれども、個人的には、これも先ほど小林委員が触れられたことで、大変感銘を受けているわけですけれども、今後、国のレベルでも、経済波及効果を言ったときにほとんど税収との関係に触れていないものですから、今、そうした案でやってもらっていますけれども、これだけ波及効果があったら、税収はどういう関係になっているのかというあたりをもう少し明確にすることによって、公共的なことがインベストしたら、リターンとして税収がこれだけあるんだという書き方をすることによってもう少し 逆に理解できない結果が出ると困るんですが、少なくともこれだけ経済波及効果があるということは、何らかの税金の枠組みの中に入っているはずなので、プラスに必ずやなっているだろうと。この辺は小林委員のほうに本当はバトンタッチをしたいところですが、これは終わりということなので、いろいろと今後ご指導願いたいと思いますが、その点が多分今後、特にオリンピック招致という観点からもカギになってくるのかなと思っております。

ということで、大変すばらしい計画ができたということで、杉山会長のリーダーシップと、それから事務局のご苦労に敬意を表したいと思います。どうもありがとうございました。

杉山会長 ありがとうございました。

スポーツの新しい流れとして、これまでのスポーツの普及というのはより広くということでございましたが、もう一面、現代のスポーツの普及というのは、事業性、市場性をいかに高めるかという部分の普及も非常に大きな時代になっていると私は思っております。小林委員もいらっしゃるし、また河野委員も、そういう意味でのオリンピックというのがもちろんあろうと思いますが、そのあたりも東京は視野に入れながら行動していく必要が

あるのではないかと思います。

これで全員の方々にご感想をいただきまた。むしろご感想よりも新たなご提言もいただきましたし、多くの示唆に富んだご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。

また、全体的にこの計画がすばらしいものだというご感想をいただきましたのは、それはすべて事務局のご健闘にあったと思います。重ねて事務局のご苦労に感謝をいたしたいと思います。今後もまたいろいろとご意見を賜り、ご指導いただくと思いますが、よろしくお願いいたします。

それでは、今日の議事は、第1の議題というのはこれで、第2の議題にその他というのがございますが、特にその他はないと聞いておりますので、第1の議題で本日の会を終了したいと思います。

今後の日程など、また事務局のほうからご連絡がありましたらいただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。

細井スポーツ振興部長 本日は、お忙しい中貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。本日いただいたご意見を踏まえまして、若干の修正を加えて、新しいスポーツ振興計画を取りまとめまして、パブリックコメントの手続を経た上で、7月末ぐらいまでに決定し、発表していきたいと思っております。

今後の施策推進につきましても、本日いただきましたご意見を参考に推進していきたい と思っております。また、今後も皆様方から個別にご意見をちょうだいすることもあろう かと思いますので、引き続きご支援をお願いしたいと思います。

それから、次回の審議会開催日程につきましては、新しいスポーツ振興基本計画の具体 化に向けた検討の進捗を踏まえまして、別途ご連絡を申し上げたいと思います。

以上でございます。

杉山会長 谷川副知事をはじめ、都のお忙しい皆さん、最後までおつき合いいただきま して、ありがとうございました。

それでは、これをもちまして、第3回東京都スポーツ振興審議会を閉会いたしたいと思 います。

いろいろご協力ありがとうございました。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

午前11時47分閉会